

平成 24 年度 前期選抜の選抜・評価方法

学校番号 123

千葉県立市原緑高等学校 全日制の課程 普通科

1 期待する生徒像

- ア 基本的な生活習慣が確立されており、本校で学ぶことを第一志望にしている生徒。
- イ 中学校で運動部等に所属し、顕著な実績又は優れた能力を持ち、入学後も運動部に入部し、3年間意欲的に活動できる生徒。
- ウ 生徒会活動や文化系活動において顕著な実績を持ち、入学後もその活動を継続でき、高校生活を意欲的に取り組める生徒。

2 選抜資料

(1) 学力検査	5教科の得点の合計により評価する。
(2) 調査書	評価項目の各評価基準により数値等で評価する。
(3) 自己表現	評価項目の各評価基準により数値化して評価する。
(4) 面接	評価項目の各評価基準により数値化して評価する。
(5) 志願理由書	記載内容について評価する。

3 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査

評価項目	評価基準
5教科の得点合計	5教科の得点の合計により評価する。 10点未満の教科がある場合は、審議の対象とする。

(2) 調査書

アを除く各評価項目を各評価基準を基に40点満点で評価する。

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	全教科の評定の合計値を算式1により求めた値に0.3をかけた値で評価する。(小数点以下切り捨て) 評定1の教科がある場合、審議の対象とする。
イ 出欠の記録	皆勤について数値化して評価する。 3年間で60日以上欠席がある場合は、審議の対象とする。
ウ 行動の記録	○の個数を数値化して評価する。 ○が3個未満の場合は、審議の対象とする。
エ 特別活動の記録	生徒会役員、生徒会委員長、学級委員長(クラス会長)、部活動部長を数値化して評価する。
オ 部活動の記録	同一の部活動を3年間継続して活動した場合、 ① 総合体育大会及び新人大会の県大会出場を評価する。 ② 市及び県協会等主催の大会の4位以上を評価する。
カ 総合所見	特に優れた内容等について評価する。

(3) 自己表現

各評価項目を各評価基準を基に2名の評価者で評価し、100点満点で評価する。

ア 体育系実技による自己表現

評価項目	評価基準
(ア) 基礎運動能力	基礎的な運動能力を身に付けているか。
(イ) 意欲	意欲を持って取り組む姿勢が見られるか。
(ウ) 専門技術・能力	専門的な技術や運動能力を身に付けているか。
(エ) 協調性	周囲と協調して運動をすることができるか。
(オ) 将来性	期待する生徒像に合致し、将来にわたる活躍が期待できるか。

イ 口頭による自己表現

評価項目	評価基準
(ア) テーマ	期待する生徒像に合致し、学校に対して貢献度の高いテーマか。
(イ) 内容	テーマと自分との関わり、きっかけや動機、自分が得たもの、今後の展望などについて、しっかりと説明できているか。
(ウ) 表現力・意欲	表現力豊かにかつ意欲的に伝えているか。
(エ) 話し方	明瞭かつ正しい言葉遣いで話しているか。
(オ) 態度	礼法や服装等、受検の基本的作法ができているか。

(4) 面接

受検者3名の集団面接を行い、各評価項目を各評価基準を基に3名の評価者で評価し、50点満点で評価する。

評価項目	評価基準
(ア) 目的意識	志願理由が具体的かつ明確であり、意欲が感じられるか。
(イ) 応答の明確さ	質問に対して明確に応じ、適切に答えられているか。
(ウ) 言葉遣い	言葉遣いが丁寧で明瞭な応答ができているか。
(エ) 礼法・態度	礼法や態度等、受検の基本的作法ができているか。
(オ) 服装・頭髪	服装・頭髪に加工や乱れがなく、清潔感があるか。

(5) 志願理由書

各評価項目を各評価基準を基に、期待する生徒像に合致しているかを含めて総合評価し、A、B、Cの評価をつける。

評価項目	評価基準
(ア) 志願の理由	本校入学の意志・意欲について評価する。
(イ) 自己アピール	特に優れた内容等について評価する。

4 選抜方法

(1) 選抜の方法

本校の「期待する生徒像」に基づき、「学力検査の成績」、「調査書」、「自己表現の成績」、「面接」、「志願理由書」等を総合的に判定して入学者の選抜を行い、次のア～ウまでの条件を備えたものを入学許可候補者として内定する。

ア 「学力検査の得点」及び「調査書の得点」の合計点で順位を付けたときに、下記のパーセント以内にあること。

(ア) 受検者数が予定人員以内のときは、受検者数の80%

(イ) 受検者数が予定人員を超えるときは、予定人員の80%

イ 「自己表現の得点」及び「面接の得点」の合計点で順位を付けたときに、下記のパーセント以内にあること。

(ア) 受検者数が予定人員以内のときは、受検者数の80%

(イ) 受検者数が予定人員を超えるときは、予定人員の80%

ウ 下記の点に特に問題となる点がないこと。

① 学力検査の個々の得点

② 調査書の教科の学習の記録

③ 出欠の記録

④ 行動の記録

⑤ 面接の評価

⑥ その他、調査書及び志願理由書等の記載内容

上記に属さない者は、「学力検査の得点」、「調査書の得点」、「面接の得点」、「自己表現の得点」の合計点で順位を付け、選抜のための各資料の内容等に特に問題のない者から入学許可候補者として内定する。

(2) その他

自己申告書が提出された場合には、選抜のための資料に加え、提出されたことにより、不利益な取扱いをすることがないように十分に留意する。

5 その他

過年度生については、参考までに話を聞く機会を設ける。